

令和元年度 決算状況				人口	人口増減率	人口密度	区分	住民基本台帳人口	うち日本人	産業構造	都道府県名	団体名	市町村類型	II-2		
				平成27年国調 平成22年国調	58,531 61,077	人 人	令2.1.1 平31.1.1	57,382 58,139	人 人	平成27年国調 平成22年国調	10	2113				
				増減率	-4.2%		増減率	-1.3%	-1.4%	第1次 第2次 第3次	群馬県	安中市	地方交付税種地	1-2		
歳入の状況 (単位:千円・%)																
区分	決算額	構成比	經常一般財源等	構成比	市町村税の状況 (単位:千円・%)				令和元年度(千円)				平成30年度(千円)			
地方譲与税	10,825,332	44.9	10,605,121	70.3	区分	取入済額	構成比	超過課税分	旧新産業× 旧工特× 低開発× 旧産炭× 山振振× 過疎× 近首× 中	財政健全化等× -指数表選定× -財源超過×	歳入総額	24,098,716	歳入総額	24,502,644		
地方譲与税	339,259	1.4	339,259	2.2	普通	10,590,343	97.8	509,913	×	×	歳入歳出	23,167,803	歳入歳出	23,648,164		
利子割交付金	5,958	0.0	5,958	0.0	法定	10,590,343	97.8	509,913	×	×	差引	930,913	差引	854,480		
配当割交付金	29,220	0.1	29,220	0.2	市町村民	5,561,921	51.4	509,913	×	×	翌年度に繰越すべき財源	55,798	翌年度に繰越すべき財源	54,350		
株式等譲渡所得割交付金	17,411	0.1	17,411	0.1	個人均等割	103,936	1.0	-	×	×	実年度収支	875,115	実年度収支	800,130		
分譲課税所得割交付金	-	-	-	-	所得割	2,707,578	25.0	-	×	×	単年度収支	74,985	単年度収支	-20,129		
地方消費税交付金	1,045,613	4.3	1,045,613	6.9	法人均等割	166,798	1.5	27,453	×	×	積立金取崩し額	563	積立金取崩し額	285		
ゴルフ場利用税交付金	77,498	0.3	77,498	0.5	法人税割	2,583,609	23.9	482,460	×	×	繰上償還金	-	繰上償還金	-		
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	固定資産税	4,469,252	41.3	-	○	○	状況	-	状況	-		
自動車取得税交付金	51,156	0.2	51,156	0.3	うち純固定資産税	4,443,634	41.0	-	○	○	積立金取崩し額	-	積立金取崩し額	-		
軽油引取税交付金	-	-	-	-	軽自動車税	192,229	1.8	-	○	○	実費	75,548	実費	-319,844		
自動車税環境性能割交付金	15,028	0.1	15,028	0.1	市町村たばこ税	366,941	3.4	-	○	○	区分		区分			
地方特別交付金等	105,470	0.4	105,470	0.7	敷産	-	-	-	○	○	職員数(人)	410	職員数(人)	410		
個人住民税減収補填特例交付金	40,455	0.2	40,455	0.3	特別土地保有税	-	-	-	○	○	給料月額(円)	1,259,930	給料月額(円)	1,259,930		
自動車税減収補填特例交付金	7,927	0.0	7,927	0.1	法定外普通税	-	-	-	○	○	一人当たり平均給料月額(円)	-	一人当たり平均給料月額(円)	-		
軽自動車税減収補填特例交付金	1,236	0.0	1,236	0.0	法的	234,989	2.2	-	○	○	適用開始年月日	-	適用開始年月日	-		
子ども・子育て支援臨時交付金	55,852	0.2	55,852	0.4	法定目的	234,989	2.2	-	○	○	一人当たり平均給料(報酬)月額(円)	-	一人当たり平均給料(報酬)月額(円)	-		
地方交付税	3,374,853	14.0	2,746,555	18.2	法定目的	234,989	2.2	-	○	○	一部事務組合加入の状況		一部事務組合加入の状況			
普通交付税	2,746,555	11.4	2,746,555	18.2	入湯	14,778	0.1	-	○	○	特別職等		特別職等			
特別交付税	628,298	2.6	-	-	事業所	-	-	-	○	○	定数		定数			
調整費	-	-	-	-	市画	220,211	2.0	-	○	○	適用開始年月日		適用開始年月日			
(一般財源計)	15,886,798	65.9	15,038,289	99.7	水利地益税等	-	-	-	○	○	一人当たり平均給料(報酬)月額(円)		一人当たり平均給料(報酬)月額(円)			
交通安全対策特別交付金	7,793	0.0	7,793	0.1	定外目的	-	-	-	○	○	職別		職別			
分担金・負担金	77,796	0.3	-	-	旧法による税計	10,825,332	100.0	509,913	○	○	市	1	市	1		
使費用	357,592	1.5	23,293	0.2	合	-	-	-	○	○	区	1	区	1		
手数料	137,269	0.6	-	-	入湯	14,778	0.1	-	○	○	町	1	町	1		
国庫支出金	2,877,126	11.9	-	-	事業所	-	-	-	○	○	村	1	村	1		
国庫支出金	-	-	-	-	市画	220,211	2.0	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-	○	○	副	1	副	1		
国庫支出金	-	-	-	-	定外目的	-	-	-	○	○	区	1	区	1		
国庫支出金	-	-	-	-	旧法による税計	10,825,332	100.0	509,913	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	合	-	-	-	○	○	議	1	議	1		
国庫支出金	-	-	-	-	入湯	14,778	0.1	-	○	○	会	1	会	1		
国庫支出金	-	-	-	-	事業所	-	-	-	○	○	副	1	副	1		
国庫支出金	-	-	-	-	市画	220,211	2.0	-	○	○	議	1	議	1		
国庫支出金	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	定外目的	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	旧法による税計	10,825,332	100.0	509,913	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	合	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	入湯	14,778	0.1	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	事業所	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	市画	220,211	2.0	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	定外目的	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	旧法による税計	10,825,332	100.0	509,913	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	合	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	入湯	14,778	0.1	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	事業所	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	市画	220,211	2.0	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	定外目的	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	旧法による税計	10,825,332	100.0	509,913	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	合	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	入湯	14,778	0.1	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	事業所	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	市画	220,211	2.0	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	定外目的	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	旧法による税計	10,825,332	100.0	509,913	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	合	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	入湯	14,778	0.1	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	事業所	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	市画	220,211	2.0	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	定外目的	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	旧法による税計	10,825,332	100.0	509,913	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	合	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	入湯	14,778	0.1	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	事業所	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	市画	220,211	2.0	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	定外目的	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	旧法による税計	10,825,332	100.0	509,913	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	合	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	入湯	14,778	0.1	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	事業所	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	市画	220,211	2.0	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	定外目的	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	旧法による税計	10,825,332	100.0	509,913	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	合	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	入湯	14,778	0.1	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	事業所	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	市画	220,211	2.0	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	定外目的	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	旧法による税計	10,825,332	100.0	509,913	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	合	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	入湯	14,778	0.1	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	事業所	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	市画	220,211	2.0	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	水利地益税等	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	定外目的	-	-	-	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-	旧法による税計	10,825,332	100.0	509,913	○	○	長	1	長	1		
国庫支出金	-	-	-	-												